

令和7年度 第33回朝来市農業委員会総会議事録

1 **開催日** 令和8年3月19日（木）13：30～14：21

2 **開催場所** 朝来市朝来生涯学習センター第1・2研修室

3 **出席した農業委員** 14人

1番 米田 隆至委員 2番 大田垣 強委員 3番 寺前 信龍委員
4番 藤井 幸三委員 5番 米田 利秋委員 6番 高本 知宜委員
7番 細見 和範委員 8番 篠岡 昌代委員 9番 伊藤 孝行委員
10番 佐野 伸夫委員 11番 島田 義弘委員 12番 小田 彰子委員
13番 西 好朗職務代理 14番 石原 武美会長

4 **欠席した農業委員** 0人

5 **出席した農地利用最適化推進委員** 11人

6 **現地調査委員**

農業委員 米田 利秋委員 高本 知宜委員
推進委員 中尾 孝幸委員 中島 勝也委員

7 **議事日程**

日程第1 議案第158号 農地法第3条申請について
日程第2 議案第159号 農地法第5条申請について
日程第3 議案第160号 非農地証明申請について
日程第4 議案第161号 農用地利用集積等促進計画案に係る意見聴取について

8 **事務局職員**

事務局長 平松 裕一郎 次長 足立 尚幸 主幹 石橋 禎之

9 **農林振興課職員**

副課長 衣川 太郎

10 **会議の概要**

○事務局 失礼いたします。本日は大変お忙しい中、また足元の悪い中、総会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

それでは、ただいまから第33回朝来市農業委員会総会を開会します。

皆様のお手元に既にお配りしてございます次第に基づきまして進めさせていただきます。

初めに、石原会長から挨拶をいただきます。

会長よろしく申し上げます。

○石原会長 〈挨拶〉

○事務局 石原会長、ありがとうございました。

それでは、ここからは石原会長に議長になっていただきまして、次第に基づき進めていただきたいと思います。

会長、よろしく申し上げます。

○議長 それでは、座ってさせていただきます。

次第3の「成立宣言」ですが、本日の出席委員数を事務局のほうから報告してください。

○事務局 本日の出席委員は、農業委員14名、農地利用最適化推進委員11名でございます。

○議長 ただいま事務局より報告がありましたとおり、朝来市農業委員会総会会議規則第9条の規定によりまして、定足数に達しておりますので、第33回の朝来市農業委員会総会の成立を宣言いたします。

続きまして、次第4の「議事録署名人の指名」につきましては、1番の米田隆至委員と2番の大田垣強委員に議事録署名人をお願いいたします。

次第5の「議事」に入ります。議事日程に基づきまして進行させていただきます。

日程第1、議案第158号「農地法第3条申請について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○議長 受付順位335番の提案理由の説明を地元委員の小田委員に求めます。

○小田委員 失礼いたします。航空写真の335番を御覧ください。写真の上に北近畿自動車道が通っております。中央に国道427号線で、左側が和田山方面で、右側が丹波方面です。その427号線の国道沿いに柴公民館があります。そこから50メートルほど遠阪峠のほうに行きますと、国道沿いに譲渡人の●●さんの家があります。家の裏に柴川に沿って、申請地●●番地と●●番地があります。

このたび、譲渡人の●●さんと譲受人の●●さんとの合意に至り、3条申請がありました。現在、●●さんは和田山に勤めておられます。農地に係る誓約書、営農計画も提出されています。何の問題もないと思います。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長 ありがとうございました。

続きまして、受付順位336番の提案理由の説明を地元委員の寺前委員に求めます。

○寺前委員 失礼いたします。336番の写真のほうを御覧ください。申請地は、和田山方面から生野方面へ向かい、まず、播磨屋本店を過ぎますと、次に、播但道の生野北第1インターというところが国道312号線を南へ行きますとあります。そこからさらに200メートルほど進んだところで右折をしていただくと、申請地のほうに向かってまいります。申請地はこれ市道になります。その隣に道を挟んでの2筆となっております。譲受人の●●さんの御自宅は、ちょっとこの写真からは外れておりますが、一番南のところに、80メートルぐらいのところに位置をいたしております。

今回、譲渡人の●●様が、もう畑の管理ができないというところで、●●様は定年を迎え、家庭菜園をする場所を探していましたところ、このたび話がまとまり、今回の申請となりました。申請案件資料にも該当しております。問題はないと考えておりますので、慎重審議、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長 ありがとうございます。

続きまして、受付順位337番の提案理由の説明を細見委員に求めます。

○細見委員 説明させていただきます。受付順位337番の航空写真を御覧ください。国道9号線から滝田の交差点を与布土方面に檜倉山東線を4キロほど進んだところに写真左手の照福こども園のある交差点があります。それを左折していただいて300メートルほど進んでいただいて、次の交差点を右折して50メートルほど進んだ地点が申請地の●●番地になります。

譲渡人の●●さんは以前から宝塚にお住まいですけども、農作業としては●●さんに作業受託をして耕作されていたんですが、このたび●●さんのほうから購入したいという話になり、今回の申請になっています。●●さんは新規就農で農業をされており、今後も引き続き耕作されるということで、特に問題はないと思われまますので、審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

続きまして、受付順位338番の提案理由の説明を高本委員に求めます。

○高本委員 失礼します。航空写真の338番を御覧ください。申請地は312号線の久世田の交差点、ローソン和田山久世田店の前辺りにあります。今回の申請は空き家に付随する農地ということで、譲受人の●●さんが空き家を買われるとともに、今回の3条申請となっております。

●●さんにおかれましては農業研修生でありまして、卒業されており、今現在は●●にお住まいです。ブルーベリーを新井地区で栽培されておりまして、今回取得された農地においてもブルーベリーと、それからイチジクを作りたいなということを伺っております。1枚だけ離れております久世田●●番地については、●●のほうで管理をするということに話はまとまっております。何ら問題ないかと思っておりますので、慎重審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

続きまして、受付順位339番の提案理由の説明を細見委員に求めます。

○細見委員 それでは、受付順位339番の説明をさせていただきます。航空写真を御覧ください。先ほど説明しました照福こども園の交差点を今度は右折していただいて、1.5キロほど迫間方面に進んでいただいて、そこを左折していただいて300メートルほど進んでいただくと迫間の公民館の前に出ます。そのままその道を約250メートルほど進んでいただいた左手が今回の申請地になっています。

今回の申請地は空き家に付随する農地となっておりまして、譲受人の●●様が写真の購入住宅と書いてある住宅を購入されて、それに伴う農地として今回の申請になっています。現在はちょっと荒れた状態になっているんですが、今後、野菜等を作付けされるということで、しばらくは週末の別宅として利用されるということになっております。特に問題はないと思いますが、審議のほどよろしく申し上げます。

○議長 ありがとうございます。

続きまして、受付順位340番の提案理由の説明を西委員に求めます。

○西委員 失礼します。340番の航空写真を御覧ください。申請地は白井区ということで東河の一番奥の集落になります。

譲渡人の●●さんは今現在、岡山のほうに住んでおられますが、年に2回か3回帰ってきて、ずっと今回の申請地を管理されておりました。譲受人の●●さんは現在、尼崎に住んでおられますが、ちょっと見にくいんですけど、申請地の真ん中辺りに●●番地、ここが平屋の空き家になっておりまして、そこに来月中にはもう移住するというので、今回、この3筆の畑に花木等を植えて管理したいというふうに言われています。真ん中の●●番地で水稻をやりたいということですけど、何か日当たりが悪いんで、あんまりできないんじゃないかなというふうなことをおっしゃってましたけど、●●さんにお任せするしかないかなというふうに思ってますし、3条申請案件にも全て合致してますので、何ら問題な

いかと思います。よろしく申し上げます。

○議長 ありがとうございます。

続きまして、受付順位341番及び342番、2件の提案理由の説明を高本委員に求めます。

○高本委員 失礼します。341番の航空写真を御覧ください。申請地は国道312号線の加都北交差点を山東町方面に約1キロほど進んだところにございます。富士発條の目の前というところであります。

譲受人の●●さんにおかれましては、長年この農地を管理されており、今回、売買の申請があり、話がまとまり、申請に至っております。

続きまして、342番の航空写真を御覧ください。先ほどのところから筒江の集落に入りまして600メートルほど、どんだん奥に進んで行ったところが今回の申請地であります。

こちらも同じく、●●さんが長年管理されており、今回、売買の話がまとまりまして、申請に至っております。特に何ら問題ないと思われまますので、慎重審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

続きまして、受付順位343番の提案理由を西委員に求めます。

○西委員 失礼します。航空写真を御覧ください。343番、東河の久田和区という区になります。

譲渡人の●●さんは、相続で引き継いだ土地なんですが、長年、耕作はもう自分でできなくて、たまたま●●さんが30年ほど前に移住されてきまして、農業をやりたいということで、家の近くということもありまして、ずっと管理されてきました。このたび、●●さんが年なもんで、もうそろそろ手放したいというような話で、今回まとまりました。●●さんは経験豊富ですので、何ら問題ないかと思えます。どうぞ御審議よろしく願い申し上げます。

○議長 ありがとうございます。

続きまして、受付順位344番の提案理由の説明を細見委員に求めます。

○細見委員 説明させていただきます。受付順位344番の航空写真を御覧ください。これも先ほどの檜倉山東線の照福こども園の交差点を右折していただき、500メートルほど進んだ地点の左手が今回の申請地となっております。

譲受人の●●さんの作業場がこの申請地の隣の●●番地に建っております、作業場

の隣ということで以前から借りて作られていたんですが、今回、話がまとまって、今回の申請となっております。特に問題はないと思いますが、審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

続きまして、受付順位345番の提案理由の説明を小田委員に求めます。

○小田委員 失礼いたします。受付順位345番の航空写真を御覧ください。先ほどと一緒に、写真の上が国道427号線です。左側が和田山方面、右側が丹波方面になります。大体中央辺りに旧農協があって、そこに粟鹿神社、當勝神社と右折する標識が立っております。その写真の大体中央ですが、そこを右折してもらって、市道だと思うんですが、275号線に入り、旧粟鹿小学校の左を通って、但馬五社巡りの粟鹿神社を通り、當勝神社の方面に、その国道から2キロほど行きますと、譲渡人の●●さんの家が道縁にあります。その裏に申請地●●番地と●●番地があります。

このたび、譲渡人の●●さんと譲受人の●●さんとの合意に至り、3条申請がありました。現在、●●さんの息子さんは●●として粟鹿に勤務されております。農地に係る誓約書も営農計画も提出されています。何の問題もないと思います。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

受付順位335番から345番、これの提案理由の説明がございました。

現地調査委員の篠岡委員のほうから補足説明ございますか。

○篠岡委員 失礼いたします。3月4日、事務局2名、委員4名で現地調査をしてきました。報告、説明に問題はないと思われまます。よろしく願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

それでは、皆さんのほうから3条関係につきまして、御意見なり御質問ございませんか。

特にないようですので、受付順位335番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位336番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。
受付順位337番について採決を行います。
賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。
受付順位338番について採決を行います。
賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。
受付順位339番について採決を行います。
賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。
受付順位340番について採決を行います。
賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。
受付順位341番について採決を行います。
賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。
受付順位342番について採決を行います。
賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。
受付順位343番について採決を行います。
賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位344番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位345番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第2、議案第159号「農地法第5条申請について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○議長 受付順位346番の提案理由の説明を事務局に求めます。

○事務局 このたび、朝来市から●●さん、また●●さんの土地を譲り渡していただき、産業団地を造成したいということで申請が上がってまいりました。地図のほう見ていただきますと、この5筆に加えて、右側、ゴルフ場のような広いところがあるわけなんですけども、そこらを一体的な造成を行いまして、3区画の産業団地ということで、製造業を中心とした企業に売渡しをするということで計画のほうをされております。この農地の部分については、主に出入りをするための道路であるとか、のり面に当たってくるというふうな位置になってこようかと思えます。計画とまた予算のほうもそれぞれ書類のほうにはついており、また、3,000平米を超えますので、県の農地委員会のほうにも意見のほうを聞くというふうなことで進めておるといところです。

また、農林のほうにつきましても、転用が可能かどうか事前に伺いまして、書類のほうそろっておるといようなことで、確認のほうを進めているところであります。

以上、代わりまして事務局のほうから説明とします。

○議長 ありがとう。

それでは、受付順位346番について、事務局のほうから提案理由の説明がございました。

現地調査委員の細見委員のほうから補足説明ございますか。

○細見委員 3月4日に委員4名と事務局2名で現地確認を行いました。今報告があったとおりで、特に問題はありません。

○議長 ありがとうございました。

皆さんのほうから、この第5条に関係しまして御質問なり御意見ございませんか。
よろしいですか。

それでは、受付順位346番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第3、議案第160号「非農地証明申請について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○議長 受付順位347番の提案理由の説明を地元委員の篠岡委員に求めます。

○篠岡委員 失礼いたします。受付順位347番の説明をさせていただきます。航空写真を御覧ください。左側が駅前になります。申請地は県道物部藪崎線、和田山駅前通りに当たります、かわきやクリーニング店様の前の市道を南東に30メートルほど行ったところに駐車場の入り口があります。その奥の一角が今回の申請地になります。

申請地の登記地目は田ですが、現在は駐車場になっております。昭和32年6月にお父様が取得され、平成19年に●●様が相続されましたが、50年以上、駐車場として利用されておりました。このたび現況と一致させるために申請がありました。非農地になってから20年以上経過しており、始末書も提出されております。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

受付順位347番につきまして地元委員からの提案理由の説明がございました。

現地調査委員の久委員のほうから補足説明はございますか。

○久委員 3月の4日に委員4名、事務局2名で現地調査のほう行ってまいりました。報告のとおりで、特に付け足すことはございません。

○議長 ありがとうございます。

皆さんのほうから非農地関係につきまして、御意見、御質問ございませんか。

特にないようですので、議案第160号について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第4、議案第161号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見聴取について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○議長 ここで朝来市農業委員会総会会議規則第18条、議事参与の制限の規定に基づきまして、●●委員が議案第161号の関係者であることから、退席を求めます。

それでは、議案第161号の提案理由の説明を担当課に求めます。

○担当課 失礼いたします。それでは、農用地利用集積等促進計画の概要について説明させていただきます。

今回、利用権の設定に係る面積、筆数及び戸数ですが、設定する農地の区分につきましては田になります。面積につきましては20,889平方メートル。筆数につきましては16となっております。設定を受ける戸数につきましては2戸、設定する戸数につきましては16戸となっております。

次に、設定の概要となります。設定の種別につきましては、16筆とも全て使用貸借権というふうになっております。契約の年数につきましては、10年契約が16筆の、面積が20,889平方メートルとなっております。

続きまして、設定を受ける者及び設定する者、それと土地の所在地等につきましては別紙一覧表をつけておりますので、また御覧ください。以上となります。

○議長 議案第161号につきまして、御意見なり御質問ございませんか。

ないようですので、議案第161号について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

●●委員、お戻りください。

以上で本日予定しておりました議案審議は一応全て終了しました。

それでは、最後、西職務代理者に締めていただきます。

○西職務代理者 〈閉会挨拶〉

(午後2時21分終了)